

行政視察報告書

令和7年7月22日

前橋市議会議長 様

会派：前橋高志会

議員 小曾根 英 明

議員 藤 江 彰

議員 金 井 清 一

議員 新 井 美 加

議員 窪 田 出

議員 須 賀 博 史

議員 林 倫 史

議員 山 田 秀 明

議員 小 川 真太郎

議員 間仁田 諭

議員 吉 田 博 昭

記

1 期日

令和7年7月2日（水）～7月4日（金）

2 視察先

大阪府堺市、奈良県、愛知県名古屋市

3 視察事項

堺 市 堺市防災センターについて

奈 良 県 なら食と農の魅力創造国際大学校について

名古屋市 名古屋市青少年交流プラザ（ユースクエア）について

4 視察概要

別紙のとおり

堺市防災センターについて

日 時：令和7年7月2日（水）

場 所：堺市総合防災センター

担 当：堺市消防局 予防部 総合防災センター所長 山本 浩司 様

堺市消防局 予防部 総合防災センター副所長 梅崎 晋吾 様

1 概要

（1）施設について

- ・令和3年10月竣工。令和4年4月1日開館。
- ・敷地面積約18,900 m²
- ・総工費 約56億円 ※一部「緊急防災・減災事業債」等を活用
- ・維持管理事業費 年間約7,000万円
- ・南海トラフ巨大地震および上町断層帯地震に対するリスクが比較的低く、津波による被害リスクがないこと、消防本部庁舎から離れており、被災リスクを分散できること、阪和自動車道、南阪奈道路、大阪中央環状線を軸に複数の幹線道路が市内外を結んでおり、緊急交通路が確保されていることから、現在の美原区阿弥地区での建設に至った。

（2）設備について

- ・防災啓発施設
ガイダンスシアター、災害体験コーナー、ホワイエ、防災情報コーナー、管理室、救命学習ルーム、会議室、無線機室
- ・水難救助訓練棟
潜水訓練水槽（8m）、25mプール、更衣室、採暖室
- ・総合訓練棟
実火災訓練室、煙中熱気訓練室、燃焼実験室、低所救出訓練場、
訓練用非常用エレベーター、堅穴救助訓練場、洞窟訓練室、
消防用設備体験室、鑑識室、煙暗闇訓練室
- ・救助訓練棟
鉄骨造、地上6階建
- ・災害活動支援棟
備蓄倉庫、車庫、事務室、会議室、仮眠室、食堂
- ・屋外訓練場
ポンプ操法訓練場、運転技能訓練場、都市型搜索救助訓練施設

（3）大規模災害発生時の対応

- ・南海トラフ巨大地震などにより沿岸にある消防本部が被災した場合などにおける代替本部としての機能を有している。

- ・防災啓発施設は各機関からの応援隊（約 240 隊の車両と約 960 名の隊員）が集結し、活動拠点とできるよう計画。また停電時にも非常用自家発電機能に約 4,000ℓの燃料を備えており、72 時間は補給なしに施設機能の維持が可能。
- ・車両の集結スペースは円滑な災害対策活動ができるよう一筆書きの車両動線とし、その動線上に備蓄倉庫や自家給油取扱所（ガソリン 5,000ℓ、軽油 15,000ℓ）などを配置。

（４）防災啓発の取組み

「あなたとあなたの大切な人を守るために」をコンセプトとして、地震体験や消火体験など、来館者のひとに無料で体験してもらうことができる

【真・体験コース】約 1 時間 30 分（1 日 5 コース・1 グループ 20 名まで）

- ①映像による災害学習、②地震体験、③煙暗闇避難体験、④消火体験、
⑤応急救護体験、⑥防災情報コーナー学習、その他、3 コース

2 所感

今回の視察では、堺市総合防災センターが「自助・共助・公助」の理念のもと、地域防災力の強化と市民の防災意識の向上を目指して運営されていることを学んだ。

実際に、災害発生時の司令塔としての機能のみならず、平時から市民や地域団体への防災教育、訓練の場として広く活用されている点はいへん参考になった。

とりわけ、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる体験型の学習施設や、最新の訓練プログラムなどは、災害への危機意識を身近に高める工夫として非常に有効だと感じた。

本市においても、近年多発する豪雨災害や大規模地震に備え、地域防災力のさらなる底上げが不可欠であると考えます。

今回の視察で得た知見をもとに、市民の防災意識を高める施設設備や防災教育の充実、さらには多様な主体と連携した平時からの防災訓練の推進など、実効性ある防災対策の強化に取り組んでいきたい。

なら食と農の魅力創造国際大学校について

日時：令和7年7月3日（木）

場所：なら食と農の魅力創造国際大学校

担当：なら食と農の魅力創造国際大学校校長 谷垣 裕子 様

フードクリエイティブ学科長 山原 俊昭 様

1 概要

（1）施設概要

- ・事業実施主体 奈良県
- ・事業名 農業大学校6次産業化研修拠点整備事業
- ・設計・施工者 浅沼・中和・中尾・榎谷特定建設工事共同企業体
（設計・施工一体型発注方式）
- ・事業面積 22,613㎡（全敷地面積）
- ・工事期間 平成25年12月13日～平成27年10月1日（本体工事）

（2）設立背景

・奈良県では、2010年に「平城遷都1300年祭」を、平城宮跡を中心に県下全域で開催し、国内外から多くの方が訪れた。その準備段階から、奈良の観光にとって「美味しい食」は必要不可欠な要素で、「奈良のうまいもの」づくりや、奈良の美味しい食を楽しめる屋外型イベント「シェフェスタ」の開催などを行う中で県内の飲食店の料理人には、「県産農産物を積極的に活用したい」、農家には、「西洋野菜や奈良の「食」と「農」の振興には、食材を理解した料理人＝「農に強い食の担い手」を育成することが必要不可欠であるということで、奈良県では、50年の歴史のある県立農業大学校を「アグリマネジメント学科」に改編、料理人等食のプロを育成する「フードクリエイティブ学科」を新設し、2016年2学科制のNAFICを新たに創立。

（3）特徴

「フードクリエイティブ学科」

- ・フランス料理をベースに「1人1ストーブ方式」で理論に基づいた高い調理技術を磨く
- ・オーベルジュ実習などを通して実践力を育成。

- ・農業の知識を習得し食材の良さを活かす力を磨く
- ・就職や開業、進路に応じたコース。卒業後、現場で求められる即戦力を磨く「アグリマネジメント学科」
- ・充実した実習を通して、高品質かつ幅広い品目を生産できる技術力を習得
- ・「1人1ほ場の実習」や「先進農家での実践実習」の選択制実習により、就農に必要な実践力を身につける。
- ・農業経営者に必要な、流通から販売までの知識や経営センスを身につける。
- ・農の知識に加え、食の知識も得ることで、視野の広い農業経営者を育てる。

2 所感

今回の視察で、NAFIC は食と農を融合し、教育・実践・地域連携を包括的に推進する先端教育モデルだと感じた。

施設も、セミナーハウス（150人規模の会議室、調理実習室、カフェ、レストランや宿泊施設）もあり、学生実習と地域交流の場としても機能を強化していると感じた。

本市では、赤城山麓や富士見・大胡地域など、地場農業の魅力と観光資源が共存する環境がある。地域資源を活かし、実践的な農業教育、宿泊・体験型の研修施設、地元食材を使った観光との連携など、NAFIC をモデルとした前橋版「食農魅力創造拠点」を整備できれば、本市の農業・観光・魅力が上がると今回の視察で感じた。

名古屋市青少年交流プラザ（ユースクエア）について

日 時：令和7年7月4日（金）

場 所：名古屋市青少年交流プラザ

担 当：名古屋市青少年交流プラザ 芦田 拓也 様、加藤 延介 様、萬谷 達朗 様

1 概要

・設立の経緯と沿革

平成19年に4つの青年の家を統合して青少年交流プラザとして開設する。小学校1年生から34歳までを青少年と定義し、メインターゲットとしている。平成26年4月より指定管理制度を導入。

・施設概要

拠点は2か所：本館ユースクエア、分館青少年宿泊センター

・職員体制

統括責任者1名、青少年交流プラザ16名、青少年宿泊センター14名

・施設の内容

プレイルーム、音楽スタジオ、活動室 AB、ミーティングルーム、オープンスペース

・利用実績

10,217件 76,783人 稼働率67.1%

・令和7年度 予算額 1,022,054千円

・活動内容

貸館利用、ユースボランティア、イベント、部活動、自主活動

2 所感

青少年交流プラザの対象年齢は基本的に小学1年生～34歳までの青少年であるが、公共施設であるため老若男女誰でも利用することが可能となっていることから様々な年齢の方たちに活用されている。

職員は、青少年の自立や育成に主体的に取り組む青少年の権利を尊重することを大切にしてプラザ運営をしており、青少年の居場所づくりや社会参加につながる経験、場を提供し、やりたいことへの挑戦を応援する施設として運営されている。

誰もが安心してすごせるすべての市民に開かれ、青少年の挑戦を受け止められる場の提供がなされている。また、青少年のボランティア活動の場を提供することにより、青少年の社会参画のきっかけづくりもおこなっている。

特に印象的なのは、ボランティア活動を通して社会参画の第一歩を踏み出せる点である。利用者が主体となって企画・運営に携わることで、責任感や協調性が養われるだけでなく地

域とのつながりも深まり、実践的な経験は学校や家庭だけでは得がたい貴重な財産になると考えられる。

全ての市民に門戸を開き若者の挑戦を受け止め、次の一步を共に歩むこのプラザの存在は、地域コミュニティの活性化にも大きく寄与し、青少年自らが声を上げ、行動できる環境を整えることで、未来を担う世代の可能性を存分に引き出していると感じた。

本市においては、既存の施設を活用しながらソフト面の充実を図ることで青少年の居場所づくりや活動をサポートし、青少年の健全育成、ひいては社会を担ってもらえる存在になるようより一層の取組が必要であると感じた。